

漁業法第 31 条の規定に基づく特定水産資源の漁獲量等の公表について

漁業法第 31 条に基づき、知事管理区分「大分県くろまぐろ(大型魚)漁業区分」における令和7管理年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)中の漁獲量等を公表します。

令和8年3月13日
大分県知事

- 1 漁獲量等の公表を行う知事管理区分
大分県くろまぐろ(大型魚)漁業区分
- 2 漁獲量の総量
12.08トン
- 3 当該知事管理区分に係る漁獲可能量の割合(3月12日現在)
80.0%(A/B)

漁獲量	:	12.08トン	(A)
漁獲可能量	:	15.1トン	(B)